

全 住 協 第 1 5 号  
令 和 3 年 4 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局長 米 山 篤 史

「東京2020大会開催時における直轄工事等の調整に関する取組方針」について（協力依頼）

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料をご参照ください。

記

1. 通知等資料 (1) 「東京2020大会開催時における直轄工事等の調整に関する取組方針」について（協力依頼）（令和3年3月30日 国関整建一産第4798号）  
(2) 東京2020大会開催時における直轄工事の調整に関する取組方針
  
2. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当 米山  
TEL 03-3511-0611

以 上

国関整建一産第4798号  
令和3年3月30日

一般社団法人 全国住宅産業協会  
会長 馬場 研治 様

国土交通省  
関東地方整備局長 土井 弘次



「東京2020大会開催時における直轄工事等の調整に関する取組方針」  
について（協力依頼）

平素より建設産業行政各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、関東地方整備局では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の大会期間中における交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）の取組として、今般、別添のとおり直轄工事の調整に関する取り組み方針をとりまとめました（後日公表予定）。

つきましては、本取組の趣旨等に御理解をいただき、当該取組方針を踏まえ、下記事項について御協力頂きますとともに、傘下の会員団体及び会員企業に対して御周知くださいますよう、お願いいたします。

記

<民間工事発注者>

- ・取組方針を準用し、東京23区内及び大会関係地域周辺において、大会期間を外した工期設定・発注
- ・受注者と協力して、工事車両削減に向けた具体的な取組の検討等

【本件問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局 建政部 建設産業第一課 広瀬、寺門  
TEL 048-601-3151（内線6141、6696）



# 東京2020大会開催時における直轄工事の調整に関する取組方針

東京都等より、国に対しても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通混雑緩和に向けた工事調整に関する取組について協力依頼があったため以下の取組を実施いたします。

## 1. 目的

- ①路上工事によるボトルネック化回避 (大会関係地域等)
- ②直轄工事等から発生する車両数の削減 (東京23区内通行)

## 2. 基本的考え方

○その年に必要な工事を着実に実施することを前提

## 3. 工事調整の取組

- (a) 工事着手時期(発注、工程)の調整
- (b) 工事の一時休止
- (c) 工事車両の出入り調整
  - ・朝夕ピーク時間、競技会場周辺は避ける
  - ・資材搬入を前倒し、廃材等の集約による回数削減 等
- (d) 工事を夜間に実施・振替
- (e) 混雑回避(ルート変更等) ・高速道路や大会関係地域を通行しない

## 4. 対象期間

- ①日中の路上工事を避け、車両数を削減 計35日間
- ②路上工事以外の施設工事等で車両数を削減 計25日間

日	月	火	水	木	金	土
7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23 オリ委員会	7/24
7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
8/8 オリ委員会	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14
8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
8/22	8/23	8/24 パラ委員会	8/25	8/26	8/27	8/28
8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4
9/5 パラ委員会	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11

※土日に取組を実施する場合は、発注機関と協議するものとする

## 5. 対象工事 (圏央道内側の工事)

【取組対象工事】

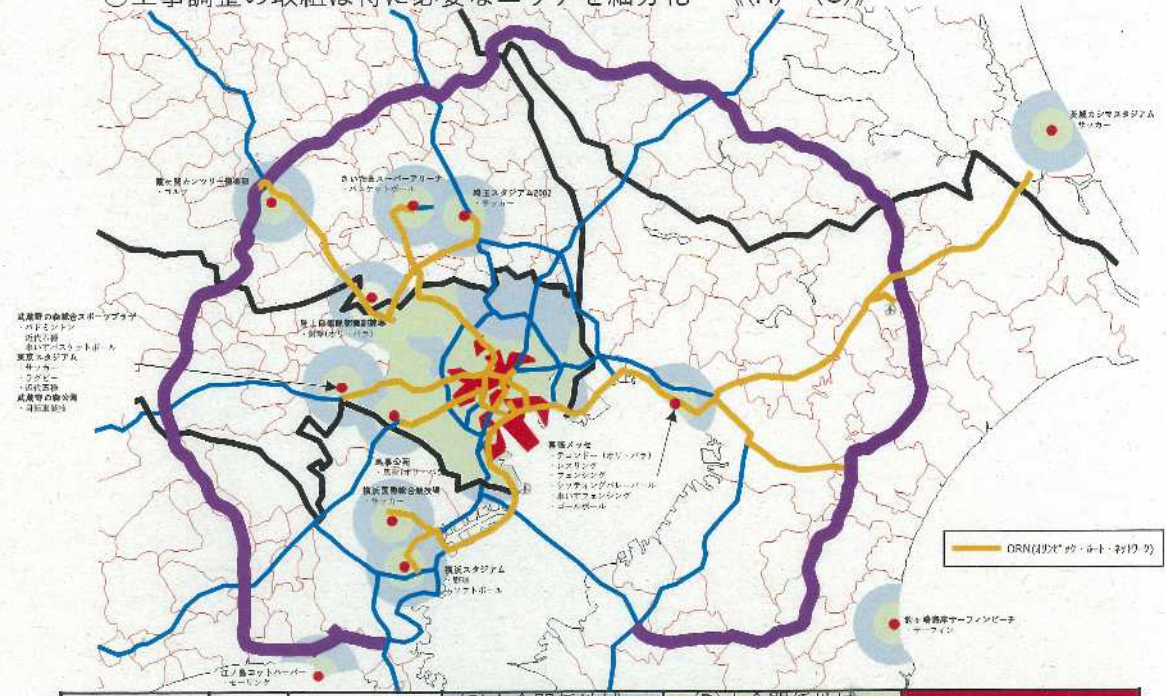
- (1) (A)競技会場周辺の工事
- (2) (B)(C)大会関係地域周辺の工事
- (3) 圏央道内側の工事で上記(1)(2)の地域を工事車両等が通過する(可能性がある)工事

※圏央道内側の工事のうち(1)~(3)に該当しない工事は「取組対象外」

※圏央道の外側、緊急対応工事や路面清掃等は「対象外」

## 6. 対象地域と取組み

- 対象地域における工事調整の取組を細かく設定 《(a)~(e)》
- 工事調整の取組は特に必要なエリアを細分化 《(A)~(C)》



		圏央道 外側	圏央道 内側	(C)大会関係地域 隣接部 (都外会場は10km程度)	(B)大会関係地域 近傍部 (都外会場は5km程度)	(A)競技会場周辺 (都外会場は1km程度)	
路上 工事	道路工事 (直轄国道)	対象外	(e)混雑回避	②車両数を削減 (h)工事着手時期調整 (c)工事車両出入り調整 (d)夜間振替 (e)混雑回避	①日中の路上工事を避け、車両数を削減 (a)工事着手時期調整 (b)一時休止 (c)工事車両出入り調整 (d)夜間振替 (e)混雑回避 ※会場、ORN周辺が対象	(a)工事着手時期調整 (b)一時休止 (d)夜間振替	
	企業者 路上工事 (占用企業等)						※競技日程、時間によって、夜間 施工を調整
	公共工事 (路上工事以外の施設 工事等)						(c)工事車両出入り調整 (d)夜間振替 (e)混雑回避

## 7. その他工事調整の取組状況

- 直轄工事において、取組方針に沿って対応
- 工事関係事業者へ広く工事調整の協力を依頼
- 占用企業者へ路上工事の抑制を依頼 (大会関係地域等)